

# 住宅についての補助金あります！

建築住宅課 ☎ 66-1132

## ①住宅の耐震診断・耐震改修

地震による倒壊・崩壊を防ぐため、住宅の耐震化を各種補助制度で支援しています。

### ●耐震診断 ID 0100671

対 象	補助額
平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	無料で実施できます。
昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅	一戸建て……………上限9万円 一戸建て以外の住宅…上限120万円

※空家は除く。併用・長屋・共同住宅は可

### ●耐震改修・除却 ID 0137695

**対 象** 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（空家は除く。併用・長屋・共同住宅は可）

**補助額** 木造住宅の耐震改修……………上限120万円、精密診断による改修の場合は上限140万円  
木造住宅の解体費補助……………上限20万円  
木造耐震シェルター設置…65歳以上の高齢者・障がい者世帯など 上限25万円

## ②住宅省エネ改修推進事業費補助金 ID 0308604

### 条 件

- ・既存の戸建住宅・長屋・共同住宅であること
- ・①省エネ基準レベルまたは②ZEH水準に適合する全体または部分改修を行うこと
- ・省エネ改修後に住宅の耐震性が確保されていること

**補助額** 設計改修に要する費用の①2/5（上限30万円）、②4/5（上限70万円）

契約・着工前に  
申請してください

## ③空家解体費補助金 ID 0263829

**対 象** 1年以上使われていない空家で、次の条件に該当する住宅

- ①昭和56年5月以前着工 ②事前調査で倒壊危険空家と判定

**補助額** 工事費などの1/2

- ①老朽空家（上限15万円） ②倒壊危険空家（上限20万円） ①②両方該当の場合は、最大35万円

## ④空家利活用事業費補助金 ID 0265436

市が実施する「空家・空き店舗バンク」に登録した物件に対し次の補助があります。※店舗は対象外

### ●リノベーション工事（①市内在住者向け ②移住者向け）

#### 条 件

- ・事業者で行うリノベーション工事（①は自ら行うDIY工事も可）
- ・耐震性能を有する建物であること
- ・工事後①5年以上、②10年以上の使用が見込まれること

**対 象** 空家を購入した・借りた方 **補助額** ①40万円 ②上限200万円・対象経費の2/3

**加 算** ①居住誘導区域内の空家（10万円）

### ●家財処分

**条 件** 家財処分後、2年以上空家・空き店舗バンクに登録が見込まれること

**対 象** 空家所有者 **補助額** 上限10万円

### ●既存住宅状況調査（インスペクション）

建物の劣化や不具合の状況を把握するための調査費を補助します。

**対 象** 空家所有者、空家を購入した・借りた方、空家利活用希望者

**補助額** 上限5万円・対象経費の1/2

## ⑤空家・空き店舗バンク登録 ID 0140352

物件情報を市に登録すると、市ホームページで公開し、買いたい・借りたい人が検索できます。物件登録・物件利用者登録はQRコードから。



★②④は耐震改修補助金と併用可